



## 第2回「大阪市社会福祉施設職員人権研修」開催要項

- 1 目 的  
ハラスメントとは、いろいろな場面での「嫌がらせ、いじめ」の意味を持つが、その種類はさまざま、他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることをいう。昨今、新型コロナウイルス感染症の影響で生活様式やコミュニケーションの方法が大きな変動を見せる中、日常生活や職場でも新しい問題が起こりつつある。  
本研修は、ハラスメントの正しい知識を得て、仕事や職場生活でハラスメントが起きた際の対処法等を学び、人権侵害のない良好な職場環境づくりを進めることを目的に開催する。
- 2 主 催  
大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会  
大阪市社会事業施設協議会  
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
- 3 対 象 者  
大阪市社会福祉施設人権活動推進連絡協議会会員の大阪市内法人及び  
大阪市内社会福祉施設の職員  
※職場、もしくは自宅にPC、スマートフォン、タブレット等でインターネットへの有線接続またはWiFi環境が準備できて、動画が視聴できること
- 4 テ ー マ  
「ハラスメントへの対応について」
- 5 申し込み締切  
令和4年10月9日（日）午後5時
- 6 配信期間  
令和4年10月17日（月）午前10時～10月24日（月）午後5時  
動画の番号、パスワードは講師資料とともに後日郵送する。
- 7 講 師  
株式会社ソフィアステージ 代表取締役 福西 綾美
- 8 定 員  
150人※動画配信のため定員を超えても受け付ける。
- 9 参 加 費  
無料
- 10 問合せ先  
大阪市社会福祉研修・情報センター（企画研修担当：奥保・後藤田・洲澤）  
〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20  
電話（06）4392-8201

\*今年度の人権研修の予定  
12月「児童虐待・DVについて」  
2月「コロナ禍における人権について」

# 令和4年度 大阪市社会福祉施設職員人権研修

## 第2回 参加申込書（一般）

テーマ「ハラスメントの対応について」

FAX 06-4392-8272 申込締切 10月9日（日）午後5時

施設	名称					
	住所	〒				
Tel			FAX			
所属団体 ドロップダウンリストで 選択ください	児童		保育		老人	
	生保		地域		障がい	
	その他（要記載）					
申込 責任者	ふりがな		職種	受講 ドロップダウンリスト		

No.	受講者氏名	受講者氏名ふりがな	職種
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

備考	
----	--

※動画にかかるパスワード、講師資料等（申込者数分）は、申込責任者 あて郵送します。